

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月17日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 石 渡 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 石 渡 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年5月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

営業外費用の計上

当社及び連結子会社が保有する外貨建資産及び負債について、為替相場の変動により、為替差損を計上いたしました。

特別損失の計上

当社は、連結子会社への貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の個別決算において為替差損1,430百万円、連結決算において為替差損1,818百万円を営業外費用として計上いたしました。

当該事象により、平成28年3月期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額6,185百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算においては全額消去されるため、連結損益に与える影響はありません。